

教育警察常任委員会

< 資料編 >

1 児童生徒の問題行動等への対応について

- ① 文部科学大臣談話【資料1】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ② かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール【資料2】・・・・・・ 3
- ③ いじめの問題への取組状況に関する緊急調査【資料3】・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ④ いじめ電話相談紹介リーフレット【資料4】・・・・・・・・・・・・・・ 25
- ⑤ 人権学習教材「わたし かがやく」（抜粋）【資料5】・・・・・・・・・・・・・・ 27

2 「平成24年度全国学力・学習状況調査」の結果について

- ① 平成24年度全国学力・学習状況調査 調査結果のポイント【資料6】・・・・・・ 29
- ② 各教科の結果【資料7】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- ③ 都道府県の状況【資料8】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- ④ 全国と比較して特徴的な調査結果例【資料9】・・・・・・・・・・・・・・ 35

平成24年8月28日

教育委員会

文部科学大臣談話

<すべての学校・教育委員会関係者の皆様へ>

いじめが背景事情として認められる生徒の自殺事案が発生していることは大変遺憾です。子どもの生命を守り、このような痛ましい事案が二度と発生することのないよう、学校・教育委員会・国などの教育関係者が担うべき責務をいまいちど確認したいと思います。

いじめは決して許されないことですが、どの学校でもどの子どもにも起こりうるものであり、その兆候をいち早く把握し、迅速に対応しなければなりません。文部科学省からの通知等の趣旨をよく理解のうえ、平素より、万が一の緊急時の対応に備えてください。

学校においては、日常において決していじめの兆候を見逃すことなく、いじめを把握したときは抱え込まずにすみやかに市町村教育委員会に報告してください。

報告を受けた市町村教育委員会は、当事者としての責任をもって、学校とともに迅速かつ適切な対応を行ってください。

また、児童生徒等の生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事態に至るおそれがあると認めるときは、そのような事態に至る前に、すみやかに関係者で連携することが必要です。都道府県教育委員会は、学校や市町村教育委員会を可能な限り支援してください。文部科学省も積極的に支援いたしますので、市町村教育委員会、都道府県教育委員会はすみやかに文部科学省へ状況を報告してください。

子どもの生命は非常に大切であり、守らなければなりません。このため、学校、教育委員会、国などの関係者が一丸となって取組んでいきたいと考えています。

平成24年7月13日

文部科学大臣 平野 博文

かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール

平成24年7月20日

三重県知事 鈴木英敬
三重県教育委員会委員長 丹保健一

児童生徒が自らの尊い命を絶つという痛ましい事案が発生しており、この事態を深刻に受け止めているところであります。

いじめは、決して許されないものです。どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものです。いま、子どもたちのため、学校はもとより、地域の大人一人ひとりが、改めてこの問題の重大性を認識してください。そして、いじめの兆候をいち早く把握し、迅速に対応してください。

子どもたちに関わる、私たち一人ひとりが、「いじめは絶対に許さない」「子どもたちを徹底して守り通す」という覚悟のもと、相互に連携を深めて、それぞれの役割や責任を果たしていくことが必要です。

先生方へ

いじめは、どの学級にも、どの児童生徒にも起こりうるものです。子どもたちが発するどんな小さなサインも見逃さないでください。サインを見つけたら、その情報を学校で共有してください。日ごろから丁寧に児童生徒理解に努めてください。いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めてください。ただし、一人で抱え込むことがないようにしてください。いじめられている児童生徒を守り通すということを言葉と態度で示し、毅然と対応してください。

関係機関との連携を図り、地域ぐるみで子どもたちを守る取組に最善の努力を傾けてください。私たちは、みなさんを積極的に支えていきます。

保護者の方へ

わが子の姿をよく見つめ、いじめのシグナルを発していないか、細心の注意を払ってください。子どもに寄り添い、子どもの声を聴き、困ったときにいつでも相談できるような親子関係を築くことが大切です。

一人ひとりの子どもたちが、どれほどかけがえのないものであるかを伝えてください。「いじめは絶対に許されない」ということを、家庭の中でも十分に話し合ってください。

地域のみなさんへ

ぜひ、多くの目で子どもたちを見守ってください。心配な子どもがいたら、声をかけてください。地域行事への参加やあいさつなど、子どもたちとのふれあいを大切にしてください。地域全体で子どもたちを守っていくという関係を築いてください。

子どもたちのために、自分に何ができるのか、何をしなければいけないのかを今一度見つめ直し、それぞれの立場で積極的に行動に移しましょう。

子どもたちへのメッセージ

いじめは絶対に許されないこと。そして、いじめをはやしたてたり、傍観したりしていることも、決して許されないこと。いじめを見つけたら、必ず大人に伝えてください。軽い遊びやふざけだと思っているかもしれないが、あなたの言葉や態度が、人の心を傷つけ、苦しめているということに気づいてほしい。

みなさんは、どんなことがあっても、自らの命を絶つことはあってはなりません。困ったときは、決して自分の胸の中にとどめて悩むことなく、保護者の方や先生、友だちなどに相談する勇気を持とう。必ず誰かが相談にのってくれるということを忘れないでほしい。

私たち大人一人ひとりが、みなさんを守り抜きます。

いじめの問題への取組状況に関する緊急調査

(教育委員会質問用紙)

※ 回答は、回答表Aにご記入ください。

I. 貴教育委員会が設置している学校に対する指導について

問1 いじめの問題への取組について、貴教育委員会が設置している学校に対し、点検項目に基づく定期的な点検を求めていますか。(年に1回以上)

1. 各学校に点検項目を示し、それに基づく点検を求め、かつ報告を求めている。
2. 各学校に点検項目を示し、それに基づく点検を求めているが、報告は求めている。
3. 各学校に点検項目の作成と点検を求め、かつ報告を求めている。
4. 各学校に点検項目の作成と点検を求めているが、報告は求めている。
5. 点検項目に基づく点検は求めている。

→ 「1.」又は「2.」と答えた場合は、問1-②へ
「3.」～「5.」と答えた場合は、問2へ

問1-② 学校に示している点検項目は、どこが作成したのですか。

1. 貴教育委員会が作成したもの
2. 都道府県教育委員会が作成したもの(政令指定都市を含む市区町村教育委員会のみ選択可)
3. その他

問2 「『平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』結果について(平成22年9月14日付け児童生徒課長通知)」を踏まえるなどにより、貴教育委員会が設置している学校に対し、いじめの実態把握に関するアンケート調査を定期的実施することを求めていますか。(年に1回以上)

1. 実施を求めている。
2. 実施は求めている。

Ⅱ. 貴教育委員会におけるいじめの問題への取組について

問3 管下の学校等に対し、いじめの問題に関する指導の方針を明らかにして
いますか。

1. はい
2. いいえ

問4 管下の学校等に対し、いじめを把握した場合に報告することを求めていますか。

1. 把握したらその都度、報告を求めている
2. 週に1回から月に2～3回程度の報告を求めている
3. 月に1回程度の報告を求めている
4. 2～3ヶ月に1回程度の報告を求めている
5. 年に1回程度の報告を求めている
6. 報告を求めている

問5 管下の学校におけるいじめの問題の状況について、学校訪問や調査の実
施などを通じて実態の的確な把握に努めていますか。

1. はい
2. いいえ

問6 学校や保護者等からいじめの報告があったときは、その実情の把握を迅
速に行うとともに、事実を隠蔽することなく、学校への支援や保護者等へ
の対応を適切に行っていますか。

1. はい
2. いいえ

問7 各学校のニーズに応じ、研修講師やスクールカウンセラー等の派遣など、
適切な支援を行っていますか。

1. はい
2. いいえ

問 8 管下の学校の中で、平成 23 年度当初から現在に至るまでに、いじめの問題について指導上困難な課題を抱える学校がありましたか。

1. あった
2. なかった

→ 「1.」と答えた場合は、問 8-②へ
「2.」と答えた場合は、問 9 へ

問 8-② いじめの問題について指導上困難な課題を抱える学校に対して、指導主事や教育センターの専門家の派遣などによる重点的な指導、助言、援助を行いましたか。

1. はい
2. いいえ

問 9 深刻ないじめを行う児童生徒に対しては、出席停止を命ずることもできるよう、貴教育委員会において、その手続きに関する規則を定めていますか。（政令指定都市を含む市区町村教育委員会のみ回答）

1. はい
2. いいえ

問 10 貴教育委員会の定める規則において、いじめを原因とする就学校の指定の変更や区域外就学を認めていますか。（政令指定都市を含む市区町村教育委員会のみ回答）

1. はい
2. いいえ

問 11 いじめの問題に関する通知などの資料がどう活用されたか、その趣旨がどう周知・徹底されたのかなど、学校の取組状況を点検し、必要な指導、助言を行っていますか。

1. はい
2. いいえ

問 12 貴教育委員会において、平成 24 年度中にいじめの問題に関する、教員を対象とした研修を実施した、又は実施する予定がありますか。（複数回答可）

1. 管理職を対象とした研修を実施（又は予定）
2. 生徒指導主事等生徒指導担当教員を対象とした研修を実施（又は予定）
3. 初任者研修において実施（又は予定）

4. 5年経験者研修、10年経験者研修等の年次研修において実施（又は予定）
5. 1～4以外の教員を対象とした研修を実施（又は予定）
6. 特に実施の予定はない
→ 「1.」～「5.」と答えた場合は、問12-②へ
「6.」と答えた場合は、問13へ

問12-② 貴教育委員会において、どのようにいじめに関する研修を行っていますか。（複数回答可）

1. 講義・講話形式
2. グループ協議
3. 具体的な事例について、ケーススタディをしている
4. その他

問13 いじめの問題に関する指導の充実のための教師用手引き書等を作成していますか。

1. はい
2. いいえ

問14 貴教育委員会において、学校からの相談はもとより、保護者からの相談も直接受けとめることのできるような教育相談体制が整備されていますか。

1. はい
2. いいえ

問15 学校以外の教育相談窓口について、児童生徒や保護者、教師に対し、周知していますか。（複数回答可）

1. チラシやカード等を作成し、学校を通じて、児童生徒や保護者に配布している
2. インターネット上で周知している
3. その他の手段で周知をしている
4. 特に周知の手段を講じていない

問 16 「24時間いじめ相談ダイヤル」の児童生徒への周知については、紹介カード等(リーフレットを含む)を作成し、学校を通じて、児童生徒に配布してもらうようお願いしていますが、だれを対象として配布していますか。

ア) 配布頻度

- i) 年1回以上
- ii) 配布していない

イ) 配布対象(複数回答可)

- ①小学校1年生 ②小学校2年生 ③小学校3年生 ④小学校4年生
- ⑤小学校5年生 ⑥小学校6年生 ⑦中学校1年生 ⑧中学校2年生
- ⑨中学校3年生 ⑩高校1年生 ⑪高校2年生 ⑫高校3年生
- ⑬特別支援学校小学部 ⑭特別支援学校中学部 ⑮特別支援学校高等部
- ⑯その他(具体的に)

問 17 教育相談の内容に応じ、学校とも連絡・協力して指導に当たるなど、継続的な事後指導を行っていますか。

- 1. はい
- 2. いいえ

問 18 貴教育委員会(教育センター等を含む)におけるいじめに関する教育相談の実施に当たって、医療機関などの専門機関との連携が図られていますか。

- 1. はい
- 2. いいえ

問 19 貴教育委員会において、いじめの問題に関し、地方法務局の人権擁護担当部局との連携を図っていますか。

- 1. はい
- 2. いいえ

問 20 貴教育委員会と学校やPTA、地域の関係団体等がいじめの問題について協議をする機会が設けられていますか。

- 1. はい
- 2. いいえ

問 2 1 貴教育委員会において、いじめの問題への取組の重要性の認識を広め、家庭や地域の取組を推進するための啓発・広報活動を積極的に行っていますか。

1. はい
2. いいえ

→ 「1. 」と回答した場合は、問 2 1 -②へ
「2. 」と回答した場合は、問 2 2 へ

問 2 1 -② 具体的にどのような取組をしていますか。

1. チラシやカード等を作成し、学校を通じて、児童生徒や保護者に配布している
2. インターネット上で啓発を行っている
3. 講演会等を開催している
4. その他の取組をしている（具体的に）

問 2 2 貴教育委員会において、いじめの問題の解決のために、関係部局・機関と連携協力を図っていますか。

1. はい
2. いいえ

Ⅲ. 貴教育委員会におけるいじめの問題への取組に対する点検について

問 2 3 貴教育委員会におけるいじめの問題への取組について、点検項目を設け、定期的に点検していますか。（年に 1 回以上）

1. はい
2. いいえ

→ 「1. 」と答えた場合は、問 2 3 -②へ
「2. 」と答えた場合は、問 2 4 へ

問 2 3 -② その点検項目はどこが作成したものですか。

1. 貴教育委員会が作成したもの
2. 都道府県教育委員会が作成したもの（政令指定都市を含む市区町村教育委員会のみ選択可）
3. その他

問 2 3 - ③ どの程度の頻度で点検していますか。

1. 年 1 回
2. 年 2 ～ 3 回
3. 年 4 回以上

IV. 学校と警察の連携について

問 2 4 いじめや暴力行為等に関して、貴教育委員会と警察との円滑な連携や情報共有のための仕組みがありますか。（複数回答可）

また、2. の選択肢にある協定等を交わしている場合、当該協定等をあわせてご提供ください（様式不問）。

1. 学校から警察への連絡対象事案を示す等、警察との連携事案を策定している。
2. 情報の相互交換をするために、協定等を交わしている。
3. 警察との連携を円滑に行うために学校の担当窓口を明らかにし、警察側の担当窓口についても承知している。
4. その他（具体的に）

問 2 5 学校警察連絡協議会を開催していますか。

1. はい
2. いいえ

→ 「1. 」と回答した場合は、問 2 5 - ②へ
「2. 」と回答した場合は、問 2 6 へ

問 2 5 - ② 具体的にどのように開催していますか。

ア) 構成員（複数回答可）

- i) 都道府県警察本部長と都道府県教育長等、県域の代表者レベルの会議
- ii) 警察署長と校長等の各機関の代表者レベルを主とする会議
- iii) 教頭や生徒指導担当教員と生活安全課や少年課等実務者レベルの会議

イ) 開催頻度

- i) 年に 1 回
- ii) 年に 2 ～ 5 回程度
- iii) 年に 6 ～ 11 回程度
- iv) 1 ヶ月に 1 回以上

問 26 学校と警察の連携について、どのような仕組みが実質的に効果があるとお考えか。警察と連携した取組への課題は何か、ご自由にお考えをお聞かせください。

V. 重大事案につながるおそれのあるいじめについて

問 27 生命又は身体の安全が脅かされるような重大事案につながるおそれのあるいじめについて、直ちに報告することを求めていますか。

1. 求めている
2. 求めていない

問 28 生命又は身体の安全が脅かされるような重大事案につながるおそれのあるいじめについて、平成 23 年度当初から現在に至るまで、実際に報告を受けたことがありますか。

1. はい
2. いいえ

→ 「1.」と答えた場合は、問 28-②へ
「2.」と答えた場合は、問 29へ

問 28-② その件数はどの程度ですか。概数をご記入ください。

問 28-③ その際、教育委員会として、どのような対応を取りましたか。具体的に記述してください。

問 28-④ その際の教育委員会における対応について、何か課題があるとお考えですか。また、それに関連して、国に支援を求めることはありますか。具体的にご記入ください。

VI. その他

問 29 今回の滋賀県における事案を機に、これまでの取組を見直したり、新たな取組を開始するなどしていますか。している場合、その見直し内容や取組内容を記載ください。

問 30 突発的な事件・事故などの緊急時対応や、深刻ないじめ・暴力行為などに対応のために、国に支援を求めることはありますか。ご自由にご記入ください。

いじめの問題への取組状況に関する緊急調査

(学校質問用紙)

※ 回答は、回答票Bに御記入ください。

I. いじめの問題への取組に対する点検について

問1 貴校において、いじめの問題への取組について、点検項目を設け、定期的に点検していますか。(年に1回以上)

1. はい
2. いいえ

→ 「1.」と答えた場合は、問1-②へ
「2.」と答えた場合は、問2へ

問1-② 点検項目はどこが作成したものですか。

1. 学校が独自に作成したもの
2. その他

問1-③ どの程度の頻度で点検していますか。

1. 年1回
2. 年2～3回
3. 年4回以上

問1-④ 誰が点検していますか。

1. 全教職員
2. 管理職や生徒指導主事等の一部の教職員のみ

問1-⑤ 点検結果やそれによって分かった課題について、全教職員で共有していますか。

1. はい
2. いいえ

Ⅱ. いじめの実態把握に関するアンケート調査について

問2 平成23年度中に、全児童生徒を対象とした、いじめの実態把握に関するアンケート調査を行いましたか。

1. 実施した
2. 実施していない

→ 「1.」と答えた場合は、問2-②へ
「2.」と答えた場合は、問3へ

問2-② 平成23年度は、どの程度の頻度で、いじめの実態把握に関するアンケート調査を実施しましたか。

1. 年1回
2. 年2～3回
3. 年4回以上

問2-③ いじめの実態把握に関するアンケート調査はどのような方法で実施しましたか。(複数回答可)

1. いじめに特化したアンケートを実施
2. 生活アンケート等の中で、いじめを把握

問2-④ 上記のアンケート調査は記名式ですか、無記名式ですか。(複数回答可)

1. 記名式
2. 無記名式
3. 選択式

Ⅲ. いじめを把握したときの対応について

問3 いじめを把握したとき、いじめを発見した者だけで抱え込むことなく、速やかに共有し、組織的な対応を図るようにしていますか。

1. はい
2. いいえ

問3-② いじめを把握したとき、速やかに保護者に連絡していますか。

ア) いじめの児童生徒

- i) 主に家庭訪問・面会により保護者に連絡している。
- ii) 主に電話等により保護者に連絡している。
- iii) 把握後すみやかには連絡していない

イ) いじめられた児童生徒

- i) 主に家庭訪問・面会により保護者に連絡している。
- ii) 主に電話等により保護者に連絡している。
- iii) 把握後すみやかには連絡していない

問3-③ いじめを把握したとき、速やかに教育委員会に連絡していますか。

- 1. はい
- 2. いいえ

IV. いじめの問題に関する校内研修について

問4 平成23年度中に、いじめの問題に関する校内研修を実施しましたか。

(複数回答可)

- 1. いじめの問題に特化して実施した
- 2. 生徒指導等の研修として、いじめの問題にも触れて実施した
- 3. 実施していない

V. 学校における管理・指導体制の在り方

問5 貴校における生徒指導上の具体的な事案に関して、校長に対する報告や連絡はどのような形で行われていますか。

- 1. 生活態度や友人関係の気になる変化など、具体的な事案につながるおそれのある兆候の全てを、定期的に校長にまで報告するよう努めている。
- 2. 生活態度や友人関係の気になる変化など、具体的な事案につながるおそれのある兆候のうち特に報告すべきと考えるものを校長にまで報告するようになっている。
- 3. 具体的な事案が生じてから報告が行われている。
- 4. その他(具体的に)

問6 児童生徒の日頃の行動や態度などについて、学級内・学年内にとどまらず、職員会議等の場で情報の共有化が図られていますか。

1. 毎日
2. 週に1～3回程度
3. 月に2～3回程度
4. 月に1回程度
5. 上記以外

問7 指導上配慮を要する児童生徒の進級、進学又は転学等に際して、学級担任等の教員間での引き継ぎは適切になされていますか。

1. 指導記録等の資料を用いて引継ぎを行っている。
2. 指導記録等の資料は用いずに口頭により引継ぎを行っている。
3. 教員間の引継ぎは行っていない。

問8 いじめや暴力行為等に関するきまりや対応の基準を明確にしたものを保護者や地域住民等に公表し、理解と協力を得るよう努めている。

1. はい
2. いいえ

VI. 学校と警察の連携について

問9 犯罪行為の可能性がある場合には、学校だけで抱え込むことなく、直ちに警察に通報し、その協力を得て対応していますか。

1. 暴力行為をはじめ犯罪の可能性のあるものはすべて通報している
2. 犯罪の可能性のあるもののうち、特に重篤と考えるものに限定して通報している
3. 特に通報していない

問10 いじめや暴力行為等に関して、貴校と警察との円滑な連携や情報共有のための仕組みがありますか。（複数回答可）

また、2. の選択肢にある協定等を交わしている場合、当該協定等をあわせてご提供ください（様式不問）。

1. 学校から警察への連絡対象事案を示す等、警察との連携事案を策定している。
2. 情報の相互交換をするために、協定等を交わしている。
3. 警察との連携を円滑に行うために学校の担当窓口を明らかにし、警察側の担当窓口についても承知している。
4. その他（具体的に）

問11 学校警察連絡協議会を開催していますか。

1. はい
2. いいえ

→「1. 」と回答した場合は、問11-②へ
「2. 」と回答した場合は、問12へ

問11-② 具体的にどのように開催していますか。

ア) 学校の構成員（複数回答可）

- i) 校長
- ii) 教頭等
- iii) 生徒指導担当教員

イ) 警察の構成員（複数回答可）

- i) 警察署長
- ii) 生活安全課長等
- iii) 少年係長等

ウ) 開催頻度

- i) 年に1回
- ii) 年に2～5回程度
- iii) 年に6～11回程度
- iv) 月に1回以上

問12 学校と警察の連携について、どのような仕組みが実質的に効果があるとお考えですか。警察と連携した取組の課題は何か、ご自由にお考えをご記入ください。

Ⅶ. その他

問 1 3 貴校において、法務省人権擁護局が実施する「子どもの人権SOSミニレター」を配布しましたか。（小学校、中学校、特別支援学校（小学部及び中学部）及び中等教育学校（前期課程）に限る。）

1. はい
2. いいえ

問 1 4 今回の滋賀県における事案を機に、これまでの取組を見直したり、新たな取組を開始するなどしていますか。している場合、その見直し内容や取組内容を記載してください。

問 1 5 突発的な事件・事故などの緊急時対応や、深刻ないじめ・暴力行為などの対応のために、国に支援を求めることはありますか。ご自由にご記入ください。

児童生徒調査 回答票C-I (公立学校)

学校名

担当者名

いじめの認知件数等

(1) いじめの認知件数(平成24年度当初から、今回の調査の時点まで)

 件

(2) 上記(1)のうち、いじめが解消しているものの件数

 件

(3) 上記(1)について、以下のいじめの態様別の件数(複数回答可)

- ① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ⑤ 金品をたかられる。
- ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- ⑨ その他

<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件

(4) 上記(1)のうち、学校として、児童生徒の生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事態に至るおそれがあると考える件数(具体的内容を事案ごとに回答票C-IIに記述)

 件

(5) 上記(4)について、以下のいじめの態様別の件数(複数回答可)

- ① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ⑤ 金品をたかられる。
- ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- ⑨ その他

<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件
<input type="text"/>	件

児童生徒調査 回答票C-Ⅱ (公立学校)

※本紙は、回答票C-Ⅰ(4)で回答した件数分の枚数を御提出ください。

	事案番号	
都道府県教育委員会		(担当部署・担当者)
市町村教育委員会		(担当部署・担当者)
学校名		(担当者)

1. 回答票Ⅰ(4)の「学校として、児童生徒の生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事態に至るおそれがあると考えるいじめ」について、具体的ないじめの状況(自由記載)

2. 回答票Ⅰ(4)の「学校として、児童生徒の生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事態に至るおそれがあると考えるいじめ」について、学校及び教育委員会の対応の状況(自由記載)
(関係機関(警察、児童相談所、病院等)との連携の状況についても記載してください)

あなたへのお願い

学校では、あなたやあなたの友だちをいじめから守ろうと、先生がいっしょけんめいになっています。しかし、まだ先生が気づかないことがあるかもしれません。

このアンケートに答えたことは、絶対に秘密にします。ですから、正直に答えてください。もしクラスにいじめがあるのなら、あなたの勇気があなたや友だちを救います。

質問	答 番号を書く
<p>質問 1</p> <p>クラスの中に、いじめられている人はいますか？(いくつ答えてもいいです)</p> <p>①いじめられている人がいる ②私がいじめられている</p> <p>③いじめられている人はいないと思う ④わからない</p>	
<p>質問 2 / 質問 1 で ① と答えた人に聞きます</p> <p>いじめのことをどうして知ったのですか？(いくつ答えてもいいです)</p> <p>①いじめを見た ②いじめのうわさを聞いた</p> <p>③いじめられている人から直接聞いた ④いじめている人から直接聞いた</p> <p>⑤忘れた</p>	
<p>質問 3 / 質問 1 で ① と答えた人に聞きます</p> <p>いじめがあると知った時、あなたはどうしましたか？(いくつ答えてもいいです)</p> <p>①いじめている人を止めようとした ②いじめられている人を守ろうとした</p> <p>③何かしようとしたができなかった ④何もしようと思わなかった</p> <p>⑤いっしょにいじめた ⑥いじめのことを先生に話した</p> <p>⑦いじめのことを友だちに話した ⑧いじめのことを家の人に話した</p> <p>⑨いじめのことを家の人や先生以外のおとなの人に話した</p> <p>⑩いじめのことを「いじめ電話相談」や「手紙相談」に相談した</p>	
<p>質問 4 / 質問 1 で、①か②と答えた人に聞きます</p> <p>そのいじめは、どんなことでしたか？簡単に書いてください。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>	
<p>質問 5</p> <p>いじめのことについて、まわりのおとなの人にしてほしいことがあったら教えてください。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	

ありがとうございました。先生がもう少しくわしく聞かせてほしいと思ったら、あなたは協力してくれますか？協力してもいいと思う人は、右下の枠の中に名前を書いてください。

今なやんでいる人をお願いします。もし先生にも言えない時は、いじめ電話相談などを活用してください。とにかく誰でもいいので、おとなの人に相談をしてください。

【中学生用】

あなたへのお願い

学校では、あなたやあなたの友人をいじめから守ろうと、先生が一生懸命になっています。しかし、まだ先生が気付かないことがあるかもしれません。

このアンケートに答えた内容については、秘密を厳守します。ですから、正直に教えてください。もし学校内にいじめがあるのなら、あなたの勇気があなたや友人を救います。

質問 1

クラスの中に、いじめられている人はいますか？（複数回答可）

- ①いじめられている人がいる ②私がいじめられている
③いじめられている人はいないと思う ④わからない

回答

質問 2

他のクラスや他学年の生徒の中に、いじめられている人はいますか？

- ①いじめられている人がいる ②いじめられている人はいないと思う
③わからない

回答

質問 3 / 質問1または質問2で①と答えた人に聞きます

いじめのことをどうして知ったのですか？（複数回答可）

- ①いじめを見た ②いじめのうわさを聞いた
③いじめられている人から直接聞いた ④いじめている人から直接聞いた

回答

質問 4 / 質問1または質問2で①と答えた人に聞きます

いじめがあると知った時、あなたはどうしましたか？（複数回答可）

- ①いじめている人を止めようとした ②いじめられている人を守ろうとした
③何かしようとしたができなかった ④何もしようと思わなかった
⑤一緒にいじめた ⑥いじめのことを先生に話した
⑦いじめのことを友人に話した ⑧いじめのことを家の人に話した
⑨いじめのことを家の人や先生以外のおとなの人に話した
⑩いじめのことを、「いじめ電話相談」に電話するなどして相談した

回答

質問 5 / 質問1で①か②、または質問2で①と答えた人に聞きます

そのいじめは、どんなことでしたか？（複数回答可）

- ①冷やかしかからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる
②仲間はずれ、集団による無視をされる
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、けられたりする
④ひどくぶたれたり、叩かれたり、けられたりする
⑤金品をたかられる
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
⑧パソコンや携帯電話で、誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）や嫌なことをされる
⑨その他（下の枠に簡単に書いてください）

回答

質問 6 / 質問1で②と答えた人に聞きます

あなたはそのいじめにどう対応していますか？（複数回答可）

- ①何もしていない（我慢している） ②いじめのことを先生に話した
③いじめのことを友人に話した ④いじめのことを家の人に話した
⑤いじめのことを家の人や先生以外のおとなの人に話した
⑥いじめのことを、「いじめ電話相談」に電話するなどして相談した

回答

質問 7

いじめのことについて、まわりのおとなの人（先生、保護者、地域の人など）にしてほしいことがあったら教えてください。

[Blank box for writing]

ありがとうございました。先生がもう少し詳しく聞かせてほしいと思ったら、あなたは協力してくれますか？協力してもいいと思う人は、右下の枠の中に名前を書いてください。

今悩んでいる人をお願いします。もし先生にも言えない時は、いじめ電話相談などを活用してください。とにかく誰でもいいので、おとなの人に相談をしてください。

[Blank box for writing name]

【高校生用】

あなたへのお願い

学校では、あなたやあなたの友人をいじめから守ろうと一生懸命になっています。しかし、まだ気付かないことがあるかもしれません。

このアンケートに答えた内容については、秘密を厳守します。ですから、正直に教えてください。もし学校内にいじめがあるのなら、あなたの勇気があなたや友人を救います。

質問1

クラスの中に、いじめられている人はいますか？(複数回答可)

- ①いじめられている人がいる
- ②私がいじめられている
- ③いじめられている人はいないと思う
- ④わからない

回答

質問2

他のクラスや他学年の生徒の中に、いじめられている人はいますか？

- ①いじめられている人がいる
- ②いじめられている人はいないと思う
- ③わからない

回答

質問3 / 質問1または質問2で①と答えた人に聞きます

いじめのことをどうして知ったのですか？(複数回答可)

- ①いじめを見た
- ②いじめのうわさを聞いた
- ③いじめられている人から直接聞いた
- ④いじめている人から直接聞いた

回答

質問4 / 質問1または質問2で①と答えた人に聞きます

いじめがあると知った時、あなたはどうしましたか？(複数回答可)

- ①いじめている人を止めようとした
- ②いじめられている人を守ろうとした
- ③何かしようとしたができなかった
- ④何もしようと思わなかった
- ⑤一緒にいじめた
- ⑥いじめのことを先生に話した
- ⑦いじめのことを友人に話した
- ⑧いじめのことを家の人に話した
- ⑨いじめのことを家の人や先生以外のおとなの人に話した
- ⑩いじめのことを、「いじめ電話相談」に電話するなどして相談した

回答

質問5 / 質問1で①か②、または質問2で①と答えた人に聞きます

そのいじめは、どんなことでしたか？(複数回答可)

- ①冷やかしからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる
- ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、けられたりする
- ④ひどくぶたれたり、叩かれたり、けられたりする
- ⑤金品をたかられる
- ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ⑧パソコンや携帯電話で、誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)や嫌なことをされる
- ⑨その他(下の枠に簡単に書いてください)

回答

質問6 / 質問1で②と答えた人に聞きます

あなたはそのいじめにどう対応していますか？(複数回答可)

- ①何もしていない(我慢している)
- ②いじめのことを先生に話した
- ③いじめのことを友人に話した
- ④いじめのことを家の人に話した
- ⑤いじめのことを家の人や先生以外のおとなの人に話した
- ⑥いじめのことを、「いじめ電話相談」に電話するなどして相談した

回答

質問7

いじめのことについて、まわりのおとなの人(先生、保護者、地域の人など)にしてほしいことがあったら教えてください。

[Blank box for answer]

ありがとうございました。先生がもう少し詳しく聞かせてほしいと思ったら、あなたは協力してくれますか？協力してもいいと思う人は、右下の枠の中に名前を書いてください。

今悩んでいる人をお願いします。もし先生にも言えない時は、いじめ電話相談などを活用してください。とにかく誰でもいいので、おとなの人に相談をしてください。

[Blank box for name]

一人で悩まず相談しよう

保護者の方、担任の先生や養護の先生、
スクールカウンセラーなどに相談しましょう！
みんな、あなたの味方です



困った時の電話相談はこちら

いじめ電話相談

平日9:00~24:00、土日祝日9:00~18:00
年末年始を除く

TEL 059-226-3729

教育相談

月・水・金9:00~21:00、火・木9:00~17:00
年末年始を除く

TEL 059-226-3729

三重県総合教育センターに設置されており、臨床心理士などの専門家が対応します。電話相談だけでなく、面接相談の予約もできます。

24時間いじめ相談ダイヤル

(文部科学省)

TEL 0570-0-78310

(なやみ言おう)

電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関（三重県総合教育センター）に接続します。受付時間は、三重県総合教育センターの「いじめ電話相談」と同じ時間帯になります。

チャイルドラインMIE

月~土曜日 16:00~21:00
第1・3土曜日 19:00~21:00

TEL 0120-99-7777

指示しない指導しない
子どもの心を受け止める18歳までの子ども専用電話

こどもほっとダイヤル

13:00~21:00

(12月29日から1月3日を除く)

TEL 0800-200-2555

18歳未満の子どもからの相談が対象です。

少年サポートセンター

月~金 9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始の休日を除く
北勢少年サポートセンター（四日市南署内）TEL 059-354-7867
中勢少年サポートセンター（津署内）TEL 059-227-7867
南勢少年サポートセンター（伊勢署内）TEL 0596-24-7867
伊賀少年サポートセンター（名張署内）TEL 0595-64-7837

三重県警察内に設置されており、いじめなどの相談や、暴力などで被害を受けた少年の支援や保護などを行います。

子どもの人権110番

平日のみ 8:30~17:15

TEL 0120-007-110

子どもの人権 SOS-eメール(24時間受付)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

法務省の人権擁護委員が対応します。いじめ以外の相談もできます。保護者のみなさんからの相談にも対応します。

保護者のみなさんを中心に、子育て、発育に関する相談などに、専門家が対応します

三重県児童相談センター

北勢児童相談所 TEL 059-347-2030
中勢児童相談所 TEL 059-231-5666
南勢志摩児童相談所 TEL 0596-27-5143
(県伊勢庁舎内)
伊賀児童相談所 TEL 0595-24-8060
(県伊賀庁舎4階)
紀州児童相談所 TEL 0597-23-3435
(県尾鷲庁舎2階)

電話相談だけでなく、面接相談の予約もできます。

子ども家庭相談

毎日 13:00~21:00

(年末年始を除く)

北勢地区 TEL 059-345-3933

中勢地区 TEL 059-233-1425

南勢地区 TEL 0596-24-9966

伊賀地区 TEL 0595-24-8816

紀州地区 TEL 0597-22-8049

年末年始以外、休日も相談できます。

一般外来相談（津少年鑑別所）

月~金 9:00~16:00 TEL 059-228-3556

青少年が抱える悩みについて、本人や家族などからの相談に応じしています。

子どものこころの相談電話

(あすなろ学園)

月~金 9:00~12:00

13:00~17:00

土・日・祝日・年末年始の休日を除く

TEL 059-235-5556

かけがえのない自分

1 心の底にしまったままの記憶

5 これは、二人の中学生が書いたものです。Aさんは、小学校の時にいじめを受けました。Bさんは、いじめを見過ごしていました。

みなさんも、よく似た経験はないでしょうか。

Aさん

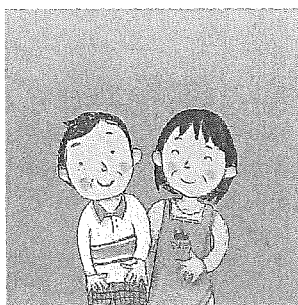
10 ぼくは、クラスでいじめにあい、嫌で嫌で、毎日学校から走って帰っていった。家に帰ってもつらくなるばかりで、自然に涙が出てきてくやしくなった。夜、夢に出てきたりして、何回もうなされて目が覚めることもあった。

15 もう限界だと思って、ある朝、母に「学校に行きたくない。」と言った。母がわけを聞いてきたけれど、本当のことを話せば父も母も心配するだろうと思って、ぼくは、「ねむいから。」とだけ言った。

20 父や母にうそを言うのはつらくて、複雑な気持ちでいっぱいだった。

考えて、考えて、考えぬいて、ある夜、父や母にこれまでの話をした。ようやく、話すことができた。

25 次の日、母が担任の先生に相談し、そしてクラスで話し合いをした。



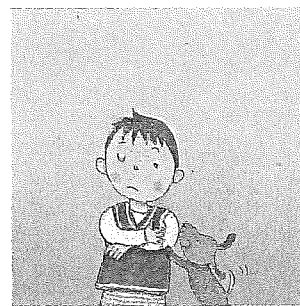
Bさん

いつもどおりに休み時間が終わって、音楽室へ行くとき、一人の男の子が他の子たちに悪口を言われていた。

ぼく自身は、そのとき、遊びや冗談のつもりぐらいに考えていて、全然気にもしなかった。でもそれは、日増しにどんどんひどくなっていった。その子に触れるだけで手がよごれると騒ぐようにまでなっていた。

そうなって、やっと、ひどいことだと思うようになった。でも、もしぼくがその子を助けたら、ぼくもきらわれてしまうかも…。そんな気持ちで黙って見ているだけだった。

30 ぼくは、すごくくやんだ。それなのに日を追って、悪口を言う回数がどんどん多くなり、言うことがきつくなっていった。ぼくがやっていることは「いじめ」だ。でも、その子の味方につくと、自分もきらわれる。そんなところで心が揺れている弱い自分が、情けなくてたまらなかつた。



35 「いじめはよくない」ということは、誰もが知っています。ただ頭のなかで理解するだけでなく、Aさんのくやしきやつらさ、そしてBさんの情けなさにふれることで、自分の経験を思い起こし、いじめをなくそうとする気持ちをさらに強いものにするこ

いじめをなくす手だてはないのでしょうか。AさんやBさんは、結局のところあきらめなければならないのでしょうか。

実は、この作文を読んだおとな(Cさん)が、二人に対して返事を書いてくれました。この返事の中に、私たちが考えていかなければならない、いじめを解決していくヒントがあるのかも知れません。

Cさん

ぼくが中学校を卒業してもう25年以上になりますが、心の底にしまったままの記憶があります。それはいじめを受けた体験です。

Aさんのように、ぼくも夢でうなされたり、学校に行きたくなかったり、親に心配をかけたくないと思ったりしました。しかし、自分の体験をだれかに語ることは、ずいぶん長い間できませんでした。

だから、Aさんの作文を読んで驚きました。どうしてこんなふうに見えるのでしょうか。わずか1、2年前のつらい体験をふりかえることができるのでしょうか。当時のぼくは、自分がいじめられていたなんて認めたくなかったし、心の中をだれにも知られたくはありませんでした。それに、ぼくのまわりには、声をかけてくれる人はだれもいませんでした。自分の悪いところはどこなんだろうと考えてばかりいた気がします。

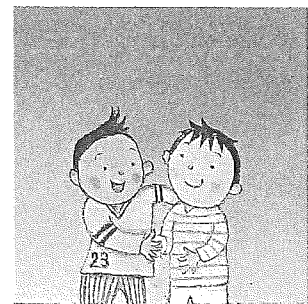
けれども、Bさんの作文を読んで、もしかするとそのとき、Bさんのような人が、そばにいたのかもしれないと感じました。そしてもし、一人でもこんなふうに思いを語ってくれる人がいたら、ぼくはどれだけ楽な気持ちになったことでしょう。

そんなことを考えるうちに、思い出したことがあります。

ぼくにも、ぼくのことを認めてくれる人がいたということです。その人は、みんなの前で「きみは、ほかの人が気づかないような考えを思いつき、それをそのまま言えるよね。それがきみらしさなんだし、そのことはとても大切なことだよ。」とってくれたのです。

ふりかえてみると、それがぼくにとって救いのことばだったのです。その人がそうってくれたおかげで、ぼくは自分自身を否定することはなくなりました。だから、ぼくにおそいかかってきたいじめを超えることができたのだと思います。

二人の作文は、ぼくにとても大事なことを思い起こさせてくれたのです。



①みなさんがAさんだとしたら、どんなことを考えますか。

②みなさんがBさんの友だちだとしたら、どんなアドバイスができるでしょう。

③Cさんは、どんなことを伝えたかったのでしょうか。

平成24年度 全国学力・学習状況調査 調査結果のポイント〔三重県：公立〕

<調査の概要>

(1) 調査の目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

(2) 調査の対象学年

- ・小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒
- ・特別支援学校小学部第6学年及び中学部第3学年の該当児童生徒

(3) 調査の内容

① 教科に関する調査(国語、算数・数学、理科)

主として「知識」に関する問題	主として「活用」に関する問題
<ul style="list-style-type: none"> ・身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容 ・実生活において不可欠であり、常に活用できるようにになっていることが望ましい知識・技能など 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力などにかかわる内容 ・様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力などにかかわる内容など

※理科については、主として「知識」に関する問題と主として「活用」に関する問題を一体的に問う。

② 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

児童生徒に対する調査	学校に対する調査
学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査	指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査

(4) 調査実施日

平成24年4月17日(火)

(5) 抽出調査を実施した学校・児童生徒数〔三重県：公立〕

【小学校調査】

	抽出調査実施校数(抽出率)	実施児童数	県内の全対象学校数
小学校	115校(29.1%)	約5100人	395校

※学校数には、県立特別支援学校を含む。

【中学校調査】

	抽出調査実施校数(抽出率)	実施生徒数	県内の全対象学校数
中学校	89校(52.4%)	約8500人	170校

※学校数には、県立特別支援学校を含む。

<調査結果に関する留意事項>

○本調査は、幅広く児童生徒の学力や学習状況等を把握することなどを目的として実施していますが、実施教科が国語、算数・数学、理科の3教科のみであることや、必ずしも学習指導要領全体を網羅するものではないことなどから、本調査の結果については、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面に過ぎないことに留意することが必要です。

○本調査は抽出調査であり、各都道府県（公立）の教科に関する調査については誤差±1%程度の精度になるように標本抽出が行われているため、推計値である集計値については、

- ・全国（国・公・私立）の「教科に関する調査」及び「児童・生徒に対する質問紙調査」については誤差±0.2%程度の精度
 - ・全国（国・公・私立）の「学校質問紙調査」については誤差±1%程度の精度
 - ・各都道府県（公立）の「教科に関する調査」については誤差±1%程度の精度
- となっていることにも留意することが必要です。

<今後の支援策>

今後、調査結果の分析を行い、課題を把握し、市町等教育委員会と連携しながら学校の取組を支援していきます。

具体的には、授業改善に向けた取組への支援や、指導方法・評価方法の工夫改善のために市町が行う取組への支援等を進め、学力の定着と向上を図ります。

各教科の結果

〔小学校〕

	国語		算数		理科
	国語 A 主として「知識」 に関する問題	国語 B 主として「活用」 に関する問題	算数 A 主として「知識」 に関する問題	算数 B 主として「活用」 に関する問題	主として「知識」 「活用」に関する 問題を一体的に 出題
<u>全国(公立)</u> 平均正答率の 95%信頼区間	81.4% ～ 81.7%	55.4% ～ 55.8%	73.1% ～ 73.5%	58.7% ～ 59.1%	60.8% ～ 61.1%
<u>三重県(公立)</u> 平均正答率の 95%信頼区間	79.0% ～ 80.2%	51.8% ～ 53.5%	71.4% ～ 73.0%	56.0% ～ 57.6%	57.2% ～ 58.8%

- 国語 A（知識）について、今回出題された学習内容の知識・技能について更に身に付けさせる必要がある。
- 国語 B（活用）について、今回出題された学習内容に係る知識・技能を活用する力に課題がある。

- 算数 A（知識）について、今回出題された学習内容の知識・技能について更に身に付けさせる必要がある。
- 算数 B（活用）について、今回出題された学習内容に係る知識・技能を活用する力に課題がある。

- 理科について、今回出題された学習内容に係る知識・技能及びそれらを活用する力に課題がある。

〔中学校〕

	国語		数学		理科
	国語 A 主として「知識」 に関する問題	国語 B 主として「活用」 に関する問題	数学 A 主として「知識」 に関する問題	数学 B 主として「活用」 に関する問題	主として「知識」「活 用」に関する問題を一 体的に出題
<u>全国(公立)</u> 平均正答率の 95% 信頼区間	75.0% ～ 75.2%	63.2% ～ 63.4%	62.0% ～ 62.3%	49.2% ～ 49.5%	50.9% ～ 51.1%
<u>三重県(公立)</u> 平均正答率の 95% 信頼区間	73.3% ～ 74.7%	60.4% ～ 61.8%	60.7% ～ 62.6%	46.9% ～ 49.1%	49.7% ～ 51.4%

- 国語 A（知識）について、今回出題された学習内容の知識・技能について更に身に付けさせる必要がある。
- 国語 B（活用）について、今回出題された学習内容に係る知識・技能を活用する力に課題がある。

- 数学 A（知識）について、今回出題された学習内容に係る知識・技能について課題がある。
- 数学 B（活用）について、今回出題された学習内容に係る知識・技能を活用する力に課題がある。

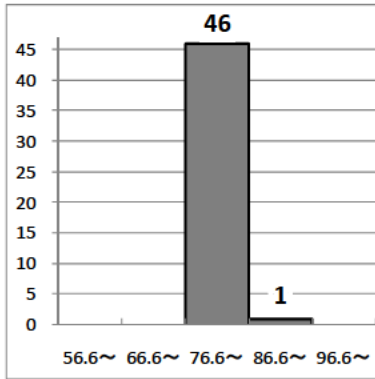
- 理科について、今回出題された学習内容に係る知識・技能及びそれらを活用する力に課題がある。

都道府県の状況（公立）

○ 都道府県の状況（公立）については、平均正答率を見ると、22年度同様、ほとんどの都道府県が平均正答率の±5%の範囲内にあり、ばらつきが小さい。

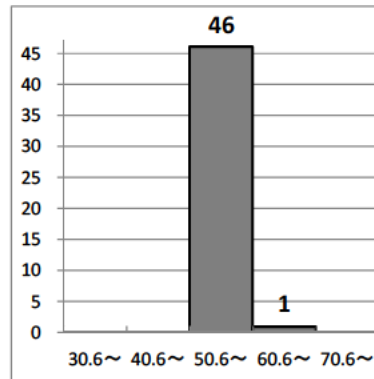
[国語A]

正答率分布グラフ(横軸:平均正答率, 縦軸:都道府県数)



[国語B]

正答率分布グラフ(横軸:平均正答率, 縦軸:都道府県数)

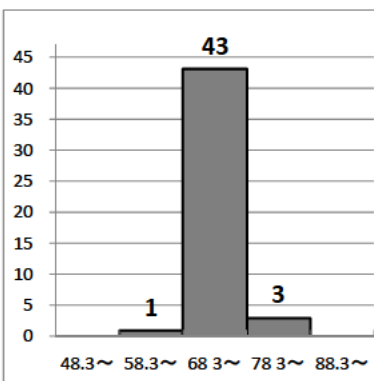


	全国(公立)の平均正答率(%) <small>[95%信頼区間]</small>	47都道府県(公立)中, 最高平均正答率(%) <small>[95%信頼区間]</small> 【全国との差】	47都道府県(公立)中, 最低平均正答率(%) <small>[95%信頼区間]</small> 【全国との差】
国語A	81.4~81.7 (81.6±0.2)	86.4~87.3 【+5.0~+5.6】	76.3~77.8 【-5.1~-3.9】
国語B	55.4~55.8 (55.6±0.2)	62.1~63.8 【+6.7~+8.0】	50.8~52.6 【-4.6~-3.2】

[算数A]

正答率分布グラフ

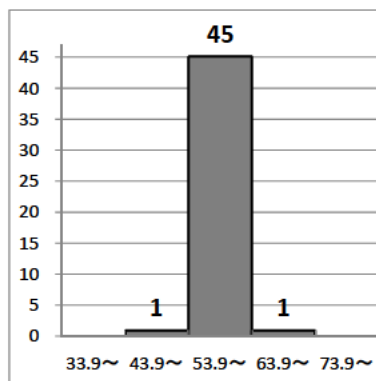
(横軸:平均正答率, 縦軸:都道府県数)



[算数B]

正答率分布グラフ

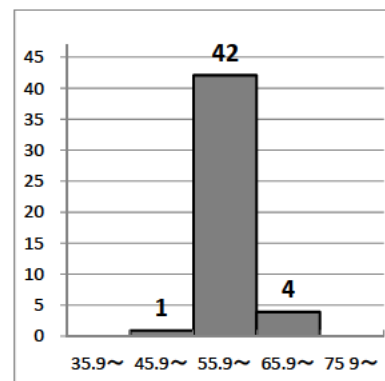
(横軸:平均正答率, 縦軸:都道府県数)



[理科]

正答率分布グラフ

(横軸:平均正答率, 縦軸:都道府県数)



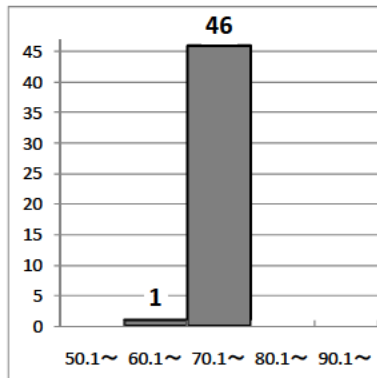
	全国(公立)の平均正答率(%) <small>[95%信頼区間]</small>	47都道府県(公立)中, 最高平均正答率(%) <small>[95%信頼区間]</small> 【全国との差】	47都道府県(公立)中, 最低平均正答率(%) <small>[95%信頼区間]</small> 【全国との差】
算数A	73.1~73.5 (73.3±0.2)	78.8~80.2 【+5.7~+6.7】	65.5~67.6 【-7.6~-5.9】
算数B	58.7~59.1 (58.9±0.2)	63.2~64.9 【+4.5~+5.8】	52.0~53.9 【-6.7~-5.2】
理科	60.8~61.1 (60.9±0.2)	67.7~69.1 【+6.9~+8.0】	54.6~56.4 【-6.2~-4.7】

都道府県の状況（公立）

○ 都道府県の状況（公立）については、平均正答率を見ると、22年度同様、ほとんどの都道府県が平均正答率の±5%の範囲内にあり、ばらつきが小さい。

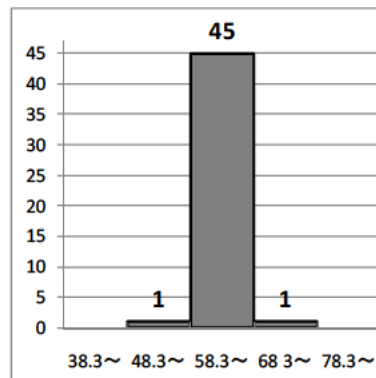
[国語A]

正答率分布グラフ(横軸:平均正答率, 縦軸:都道府県数)



[国語B]

正答率分布グラフ(横軸:平均正答率, 縦軸:都道府県数)

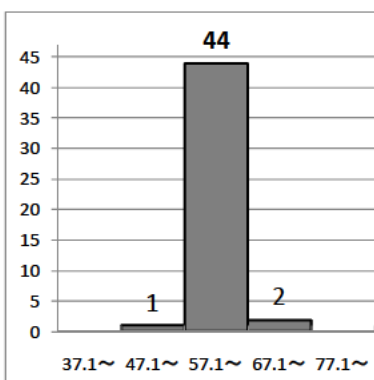


	全国(公立)の平均正答率(%) <small>[95%信頼区間]</small>	47都道府県(公立)中, 最高平均正答率(%) <small>[95%信頼区間]</small> 【全国との差】	47都道府県(公立)中, 最低平均正答率(%) <small>[95%信頼区間]</small> 【全国との差】
国語A	75.0~75.2 (75.1±0.1)	79.2~80.2 【+4.2~+5.0】	66.9~68.3 【-8.1~-6.9】
国語B	63.2~63.4 (63.3±0.1)	69.7~70.8 【+6.5~+7.4】	56.2~57.7 【-7.0~-5.7】

[数学A]

正答率分布グラフ

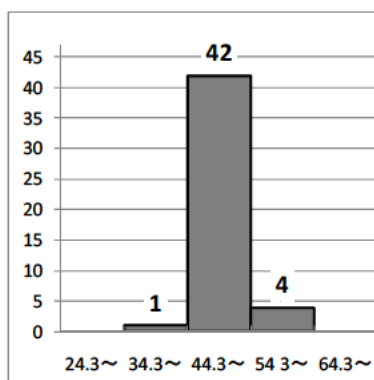
(横軸:平均正答率, 縦軸:都道府県数)



[数学B]

正答率分布グラフ

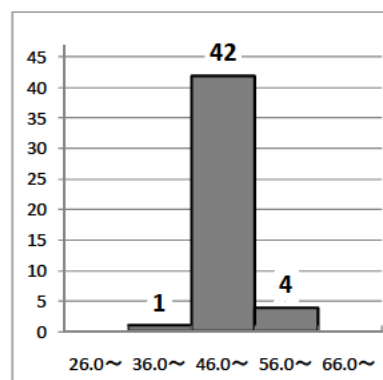
(横軸:平均正答率, 縦軸:都道府県数)



[理科]

正答率分布グラフ

(横軸:平均正答率, 縦軸:都道府県数)



	全国(公立)の平均正答率(%) <small>[95%信頼区間]</small>	47都道府県(公立)中, 最高平均正答率(%) <small>[95%信頼区間]</small> 【全国との差】	47都道府県(公立)中, 最低平均正答率(%) <small>[95%信頼区間]</small> 【全国との差】
数学A	62.0~62.3 (62.1±0.2)	67.2~69.0 【+5.2~+6.7】	49.8~51.8 【-12.2~-10.5】
数学B	49.2~49.5 (49.3±0.2)	55.6~57.7 【+6.4~+8.2】	37.5~39.4 【-11.7~-10.1】
理科	50.9~51.1 (51.0±0.1)	57.0~58.6 【+6.1~+7.5】	40.7~42.2 【-10.2~-8.9】

平成24年度全国学力・学習状況調査【児童質問紙】 全国と比較して特徴的な調査結果例

小学校

<課題のある項目>

1 家庭学習について

- 学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。
（「30分より少ない」「全くしない」と回答した割合）
三重県：17.7%（全国：14.3%）
- 土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。
（「1時間より少ない」「全くしない」と回答した割合）
三重県：54.9%（全国：44.9%）
- 家で、学校の授業の復習をしていますか。
（「している」「どちらかといえばしている」と回答した割合）
三重県：44.9%（全国：50.2%）

2 社会への関心について

- 新聞やテレビのニュースなどに関心がありますか。
（「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合）
三重県：62.2%（全国：65.9%）

3 授業でのグループ活動について

- 普段の授業では、本やインターネットを使って、グループで調べる活動をよく行っていると思いますか。
（「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合）
三重県：47.8%（全国：52.4%）

4 国語について

- 400字詰め原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことは難しいと思いますか。
（「難しいと思う」「どちらかといえば、難しいと思う」と回答した割合）
三重県：73.8%（全国：67.7%）
- 国語の勉強は好きですか。
（「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合）
三重県：57.3%（全国：63.0%）
- 国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか。
（「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合）
三重県：56.2%（全国：61.3%）
- 国語B-3の問題にあるような、長い文章を読むのは難しかったですか。
（「難しいと思う」「どちらかといえば、難しいと思う」と回答した割合）
三重県：51.9%（全国：48.4%）

5 算数について

- 算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか。
 (「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)
 三重県：63.0% (全国：66.1%)

6 理科について

- 理科の勉強は好きですか。
 (「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)
 三重県：77.7% (全国：81.5%)
- 理科の授業の内容はよく分かりますか。
 (「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)
 三重県：82.4% (全国：86.0%)
- 理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか。
 (「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)
 三重県：58.4% (全国：61.9%)
- 理科の授業で、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てていますか。
 (「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)
 三重県：65.6% (全国：70.1%)
- 理科の授業で、観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えていますか。
 (「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)
 三重県：74.1% (全国：77.1%)

7 時間内の解答について

- 解答時間は十分でしたか。
 (「時間があまった」「ちょうどよかった」と解答した割合)
- | | | |
|-----|-----------|------------|
| 国語A | 三重県：73.4% | (全国：78.3%) |
| 国語B | 三重県：64.9% | (全国：70.0%) |
| 理科 | 三重県：76.6% | (全国：80.2%) |

<優位にある項目>

1 地域行事への参加について

- 今住んでいる地域の行事に参加していますか。
 (「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)
 三重県：68.7% (全国：63.2%)

平成24年度全国学力・学習状況調査【生徒質問紙】 全国と比較して特徴的な調査結果例

中学校

<課題のある項目>

1 基本的な生活習慣について

- 普段（月～金曜日）、何時ごろに起きますか。
（「7時より前」と回答した割合）
三重県：65.4%（全国：70.0%）
- 普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりしますか。
（「3時間以上と回答した割合」）
三重県：36.9%（全国：32.5%）
- 携帯電話で通話やメールをしていますか。
（「ほぼ毎日している」「時々している」と回答した割合）
三重県：65.8%（全国：56.3%）

2 家庭学習について

- 学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。
（「30分より少ない」「全くしない」と回答した割合）
三重県：20.3%（全国：16.6%）
- 土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。
（「1時間より少ない」「全くしない」と回答した割合）
三重県：45.1%（全国：34.7%）
- 家で、学校の授業の復習をしていますか。
（「している」「どちらかといえばしている」と回答した割合）
三重県：38.1%（全国：45.5%）

3 国語について

- 400字詰め原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことは難しいと思いますか。
（「難しいと思う」「どちらかといえば、難しいと思う」と回答した割合）
三重県：75.0%（全国：71.4%）

<優位にある項目>

1 地域行事への参加について

- 今住んでいる地域の行事に参加していますか。
（「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合）
三重県：45.4%（全国：37.7%）

2 授業での考えの発表や話し合い活動について

○普段の授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか。

(「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)

三重県：82.8% (全国：76.9%)

○普段の授業では、生徒の間で話し合う活動をよく行っていると思いますか。

(「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)

三重県：70.1% (全国：60.9%)

3 数学について

○数学の授業の内容はよく分かりますか。

(「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)

三重県：69.3% (全国：64.9%)

4 理科について

○理科の授業で、自分の考えや考察をまわりの人に説明したり発表したりしていますか。

(「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)

三重県：31.7% (全国：27.4%)

平成24年度全国学力・学習状況調査【学校質問紙】

全国と比較して特徴的な調査結果例

小学校

<課題のある項目>

1 学校図書館を活用した授業の実施について

○学校図書館を活用した授業を計画的に行いましたか。

(「週に1回程度、又はそれ以上」「月に数回程度」「学期に数回程度」と回答した割合)

三重県：68.6% (全国：77.2%)

2 将来就きたい仕事や夢を考えさせる指導について

○第6学年の児童に対して、前年度までに、児童に将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしましたか。

(「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した割合)

三重県：63.0% (全国：71.3%)

3 全国学力・学習状況調査等の学校全体での活用について

○平成23年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等や地方公共団体における独自の調査等の結果を調査対象学年・教科だけでなく、学校全体で教育活動を改善するために活用した。

(「よく行っている」「行っている」と回答した割合)

三重県：64.2% (全国：81.2%)

○平成23年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等や地方公共団体における独自の調査等の結果について、保護者や地域の人たちに公表や説明をしましたか。

(「よく行っている」「行っている」と回答した割合)

三重県：42.7% (全国：64.9%)

4 算数の指導で家庭学習の課題の与え方を教職員で共通理解することについて

○第6学年の児童に対する算数の指導として、前年度までに、家庭学習の課題の与え方について、教職員で共通理解を図りましたか。

(「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)

三重県：75.6% (全国：85.6%)

5 ホームページの更新頻度について

○学校の教育活動の情報について、前年度にどれくらいの頻度でホームページを更新し、情報提供を行いましたか。

(「週に1回以上」「月に1回程度」と回答した割合)

三重県：50.5% (全国：61.4%)

6 校長による授業の見回りについて

○校長は、校内の授業をどの程度見て回っていますか。

(「ほぼ毎日」「週に2～3回」と回答した割合)

三重県：76.4% (全国：86.7%)

<優位にある項目>

1 一斉読書の時間の設定について

○「朝の読書」などの一斉読書の時間を設けましたか。

(「毎日」「週に複数回」と回答した割合)

三重県：73.7% (全国：61.8%)

2 放課後の補充的な学習サポートの実施について

○第6学年の児童に対して、前年度に、放課後を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか。

(「週に1回以上」と回答した割合)

三重県：36.4% (全国：29.5%)

3 授業研究を伴う校内研修の実施回数について

○授業研究を伴う校内研修を前年度、何回実施しましたか。

(「11回以上」と回答した割合)

三重県：47.6% (全国：35.3%)

平成24年度全国学力・学習状況調査【学校質問紙】

全国と比較して特徴的な調査結果例

中学校

<課題のある項目>

1 学校図書館を活用した授業の実施について

- 第3学年の生徒に対して、前年度に、学校図書館を活用した授業を計画的に行いましたか。
（「週に1回程度、又はそれ以上」「月に数回程度」「学期に数回程度」と回答した割合）
三重県：37.5%（全国：43.9%）

2 生徒が調べたことなどを文章に書かせる指導について

- 第3学年の生徒に対して、前年度までに、生徒が自分で調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導をしましたか。
（「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した割合）
三重県：80.2%（全国：86.7%）

3 全国学力・学習状況調査等の学校全体での活用について

- 平成23年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等や独自の調査等の結果を、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか。
（「よく行っている」「行っている」と回答した割合）
三重県：60.5%（全国：74.1%）
- 平成23年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等や独自の調査等の結果について、保護者や地域の人たちに公表や説明をしましたか。
（「よく行っている」「行っている」と回答した割合）
三重県：39.5%（全国：57.8%）

4 家庭での学習方法等についての具体的な指導について

- 第3学年の生徒に対して、前年度までに、家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えましたか。（国・数共通）
（「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した割合）
三重県：77.6%（全国：86.6%）

5 教員の校外研修への参加について

- 教員が、他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できるようにしていますか。
（「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した割合）
三重県：83.2%（全国：91.6%）

6 校長による授業の見回りについて

○校長は、校内の授業をどの程度見て回っていますか。

(「ほぼ毎日」「週に2～3回」と回答した割合)

三重県：52.6% (全国：73.0%)

<優位にある項目>

1 一斉読書の時間の設定について

○第3学年の生徒に対して「朝の読書」などの一斉読書の時間を設けましたか。

(「毎日」「週に複数回」と回答した割合)

三重県：87.5% (全国：64.9%)

2 長期休業日を利用した補足的な学習サポートの実施について

○第3学年の生徒に対して、前年度に、長期休業日を利用した補足的な学習サポートを実施しましたか。

(「延べ5日以上」と回答した割合)

三重県：70.5% (全国：61.5%)

3 授業研究を伴う校内研修の実施回数について

○授業研究を伴う校内研修を昨年度、何回実施しましたか。

(「11回以上」回答した割合)

三重県：31.4% (全国：19.2%)